

山梨県労働委員会委員による「出張労働相談会」

働き方改革、各種ハラスメント対策、新型コロナウイルス感染症拡大への対策等労働環境を取り巻く状況は大きく変化してきている中、労働委員会制度を十分に知っていただき、労働関係の様々な悩みや疑問の解決への一助となるよう、労働委員会委員による「出張労働相談会」が開催されることとなりました。社労士会による相談会ではありませんが、相談を希望される方は山梨県労働委員会事務局までお問合せください。

・開催日：下記のとおり。いずれも予約(10月21日17時まで)優先となります。

◆10月29日(土) 10～13時

ラザウォーク甲斐双葉2F ラザホール

甲斐市志田字柿木 645-1

◆10月30日(日) 10～12時

河口湖ショッピングセンターBELL 3F 多目的室

富士河口湖町船津 2986

- ・内容：パワハラや勤務条件の引き下げ、新型コロナウイルス感染症による安易な雇用調整(解雇、雇止め、派遣切り)など、職場のトラブル解決に向けたアドバイス
- ・対象者：労働者・使用者どなたでも OK
- ・相談員：労働問題に豊富な知識と経験のある県の「労働委員会委員」(弁護士、労組役員、会社役員等)が対応します。
- ・その他：相談無料・秘密厳守
- ・予約・問い合わせ：山梨県労働委員会事務局(055-223-1827)